

一般質問



第3回臨時会（4月17日）開催分

津波避難路の整備について

石原 広務 議員

ルで到達箇所は国の公表と概ね同位置であり、町内の最も西側に当たる日昼部海岸付近で幸い人家のない場所となっております。現在、町内沿岸部の津波対策は概ね数十年から百数十年に1回程度の頻度で発生するレベル1に相当する南西沖地震と同程度の津波には十分耐えられる高さで海岸擁壁等について整備済みであります。

今回、公表された最高津波水位は、概ね数百年から千年に1回程度の頻度で発生するマグニチュード7.9のレベル2を想定した最高津波水位であります。レベル1では、津波として、レベル1では、津波から海岸擁壁等により人命を守る、財産を守る、経済活動を守るなどの防災対策、レベル2では安全な場所に避難して自ら命を守る、経済的損失

を軽減する、大きな2次災害を引き起こさないなどの減災対策へと基本理念が変わります。町では昨年12月に北海道の公表を受け、直ちに津波による各地区の最大浸水区域を新たに明示した防災ハンドブックを全世帯に配布して、注意喚起に努めたところであります。

急傾斜地施設や治山施設などの管理用階段として、瀬棚区3箇所、北檜山区9箇所、大成区21箇所、旧大成町、北海道が小規模治山などで整備した7箇所があり避難路を含め町全体で44箇所を有しております。その維持管理については、大成区の避難路の4箇所を除き、畑などへの通路も含まれているなど用途も様々であります。維持管理については施設管理者より使用承諾を得て、草刈などは使用者が行うこととなっております。現在はその使用頻度などから維持管理にも差が出ており、避難の際に使用が困難と思われる箇所も見受けられております。

町長は4期目に向け、6つに分けて政策を打ち出しました。その1つに社会を支えるとし、災害に強い地域づくりを目指しますとの中に、津波避難路の整備とされていますが、その内容の具体的な取り組みを伺います。

質問



答弁 町長

平成29年2月9日に北海道が公表した地震の際における最高津波水位については、平成26年8月に国が公表した水位の23・4メートルより3・5メートル高い26・9メートル

現在、町では災害発生時に共助の役割を担い、地域防災上の観点から自主防災組織の結成を促しており、今後も組織の結成を積極的に働きかけ、地域住民の協力を連携による防災活動を進めてまいります。その中で津波避難路について必要性を精査して、必要な

津波避難路の整備に係る内容と考え方については、現在、町内沿岸部のレベル1相当に対応する津波対策については整備済みであります。南西沖地震を体験し近年の東日本大震災、熊本地震の甚大な被害を目の当たりにして、特に津波被害の恐ろしさは身にしみております。地震の際の海岸線においての初期行動としては、まず裏山などの高台に避難することが、自分を守る一番懸命な手段であることは周知の事実であります。

現在、津波から裏山などの高台に避難する経路として、町には避難路として大成区に4箇所あります。また避難経路として使用可能な北海道の

施設等は施設管理者や自主防災組織と維持管理なども含め十分協議を進め整備して行きたいと考えております。要望を受けた箇所の設置については地域と十分協議した結果を大成区太田地区に避難階段を設置いたします。

今後におきましても災害に強い地域づくりを目指し、地域の自主防災組織を中心とした地域の防災力を高めるための自助、共助活動を支援しながら、公助となる町の努めを果たして参ります。

再質問

町長は執行方針の中で、公助あるいは共助、そして自助という考えを示しています。避難路の中には管理者が北海道であったり、その先には個人の畑に行くための場所であったり、日常生活でも使われている場合もあります。

自主防災組織を立ち上げるのも大切だと認識しています。災害が起きた時は高齢の方でも避難しなければなりません。海岸線に住んでいる町

民にとっては、施設の老朽化や夏場の草刈り、冬場の積雪等があった場合はいざという時はどうするんだとの不安の声もあります。

町長は4期目の政策として、避難路の整備を上げていますので維持管理も含めて地域の声を聞き、今まで以上の取り組みをするべきと考えますがいかがですか。

再答弁 町長

これまでの避難所の整備、あるいは災害備品の充実といったものも含めて、自主防災組織の立ち上げを進めてきました。

いざという時は自ら避難をし自らを守ることが中心になってくると理解しています。日常生活に支障がある草刈り等、使用される皆さんが自ら管理をしていただくことが基本になると思いますが、自主防災組織を立ち上げ、避難訓練等を実施していただいて、現実問題の実態把握が出来た上で地域の皆さんと協議をしたり出来るだけのことは取り

組んでいきたいと考えています。

第2回定例会（6月21日）開催分

公設共同合葬墓について

梶田道廣 議員

ど、お墓の維持管理に不安を抱いている方が増加しています。

当町でも墓碑を建立する方が減少している一方、ご遺骨を町外の墓地や町内寺院の納骨堂に移すなど墓じまいをする方が増えており、町民の皆さんもお墓の承継問題を切実に考えていると認識しています。

個人がお墓を建てる費用が掛からず一人暮らしの方や家族がいない、子供たちが帰郷して生活する予定がないなどの方が、自分が亡くなった後の心配をしなくても良い安心して生活を送ることができるところに繋がると思います。すでに道内でも運営されている市町村もあります。また計画されている町もいくつかあるようです。

近い将来必ず起きる問題だと思いますが、町長の所見をお伺いします。

答弁 町長

近年核家族化や少子高齢化が進み単身者や子のいない夫婦、遠隔地に住んでいるのでお墓を承継する人がいないな

公設の合葬墓は承継者不在などの対策として増加しており、維持管理の不安解消や費用面などのメリットがある反面、供養が行われないため個人でお参りできない方には単に遺骨の置き場所となる面もあります。墓碑を建立しない場合、寺院での納骨堂や永代供養などの方法があります。

町内にも多くの寺院が墓地や納骨堂を経営し、また合葬の墓碑や納骨堂を設置しています。現状では個人で墓碑を建立しなくても町内の寺院でお骨を預かり供養して頂ける環境があり、お墓参りや先祖供養などの大事な文化を衰退させない観点からも合葬墓の

設置は考えていません。

将来的にはセーフティネットの一つとして当町の実情やお墓に対する考え方、住民ニーズなどの総合的観点から検討すべき課題となるものと考えています。

再質問

町内にお墓を持っていない、また持っても子供たちに頼るわけにもいかない方が増えてきていることは事実です。近隣の今金町でもこの問題が取り上げられました。また森町でも昨年4月から運用がはまっています。森町では1000名の方の収納が可能なのに、今年2月時点で約30名の方が納められていると聞いています。

また簡易的ではありませんが、お墓参りの花を置いたり何か行事のようなことも出来ると聞いていますので、町長には今すぐ考えてほしいということではありませんが、段々人口が減っていく中でこの問題は当然出てきますので、セーフティネットという観点か

らも、また墓じまいが増えるという部分からも町としてぜひ考えるべきことと思います。

再答弁 町長

お墓というものは親であるとか、祖先であるとか、亡くなった方を継続的に供養する日本の宗教的な行事であり、この気持ちは私達も大事にするべきと考えています。現在町内の寺院では墓地や納骨堂あるいは合葬墓といった経営を行っていますので、先祖の供養やお参りができなくても永代供養をしつかりやっていただけるという状況がありますので、先祖に対する感謝の念をこれからも大事にして頂きたいと考えています。しかし議員おっしゃる状況も事実ですので今後要望など情報を収集しながら考えたいと思います。今の状況ではないと感じています。

パークゴルフ場の利用料金について

質問

近年健康志向の高まりにより年齢を問わずスポーツを楽しむ人が増えています。その中でもパークゴルフは気軽にできるスポーツとして大変人気があり、各市町村でも施設の整備が盛んに行われています。

せたな町には道内でも最大規模の敷地と日本一長いコースを備えた「北檜山グリーンパーク」があり、町内外から大勢の方に利用され楽しんでいただいています。町内の方々から他町の施設利用料金に比べ高いと指摘があります。確かにせたな町の利用料金は近隣町村に比べて高いと思います。

町民の楽しみと健康を考える時、一人でも多くの方に無理なく喜んで使っていたことが大切だと思えますが町長の考えを伺います。

答弁 町長

北檜山グリーンパークは日本一のロングホールを有するパークゴルフ場として道内外の多くの人から利用されており、数少ない観光資源の目玉の一つとして売り込んでいます。利用者は平成15年のピーク時に約2万人。使用料としての収入は約700万円でしたが、近年は約9000人と年々利用者が減っていますが、健康増進と利用者のコミュニケーションの場として欠かせない施設と思っています。利用料だけを比較しますと確かに高額ですが、道内でも最大規模の敷地と日本一長いコースを備え、芝の管理も専属の作業員を配置し、常にベストコンディションを維持しています。

参考までに町の負担額は管理費から使用料を差し引きますと700万円ですが乙部町では110万円、厚沢部町では195万円です。いかにコース管理、芝のコンディションに気を使っているか理解できると思いますので

利用料金だけでは判断できないと思います。

また70歳以上の方を健康増進の場として力を入れ高齢者料金を設定しており、当町の方が安い場合があるのも事実ですので、当面、料金については現状のままと考えています。

再質問

確かに町の負担は大変でしょうが、利用したいが交通費を掛けシーズン券1万8000円を支払うことは非常に負担が大きいと聞いています。

町長には年齢制限などを撤廃し、統一料金、または高齢者料金に近い金額での設定を再度、お考えをいただきたいと思えます。

再答弁 町長

他の町に比べ多くの管理費を町が負担し、町民の皆さんの健康増進を考えています。また利用料金ですがシーズン券や回数券、高齢者の利用料金と揃えており、これらを利用すると他の町よりも安い

定住化促進とI・Uターン対策について

本多 浩 議員

のではないかと思います。今、このパークゴルフ場につきましては、広すぎて公認コースが作れない、取れないという状況にあり、パークゴルフ協会の方からも要望が上がってきておりますので施設規模を小さくするのが良いのかどうか、これから利用者の皆さんと十分協議をしなければなりません、例えば規模が小さくなれば利用料金、管理料等も小さくなると予想されますので、その時点で見直しも出てくると思います。



質問

当町の人口は住民の高齢化、若者の町外流出等により将来的にもまだ、減少するだろうと予測されます。このまま人口減少が続くなら、産業全体の後継者あるいは労働者人口の絶対数不足より地域自体が成り立たなくなり崩壊します。それにより更に人口流出が予測されます。

この減少を阻止するためI・Uターン対策を講じ定住化促進を図ることについて申し上げます。これは枝幸町の事例であります、この町では奨学金の償還支援として助成金を交付することにより、奨学金を利用して進学したほう

が地元に戻って来やすい環境を整え、町外からの移住、定住を促進するため奨学金償還支援事業を行っています。

また、本町もこのような事業を展開し、I・Uターン対策を進めるならば、定住化の促進が図られ、人口減少の阻止と町の活性化に大きく寄与すると考えます。このような施策の推進について、町長の所見を伺います。

答弁 町長

大学等へ通学する学生への奨学金事業を行っている日本学生支援機構の資料によると、2. 6人に1人が奨学金事業を受けて大学で勉強しているとしています。

また、奨学金の返還は月額1万3000円から2万6000円を14年から20年の返済期間が一般的であり、夢を叶えるための経済的支援制度が、

社会人となりいざ返済していく時には借金となって苦しい生活を強いられ、自己破産に陥るなど社会問題になっていくというのがNHKでも放送されていました。

奨学金支援事業について議員が事例として取り上げた枝幸町では償還金に対して最大10年間、180万円までの補助金があります。道内では旭川市が最大8万6000円を3年間、北広島市でも同じく12万円と3市町が補助対象や金額に差異はありますが地域経済の担い手となる人材を確保するため、大学など高等教育機関を卒業後、町内に就職及び居住した方に、在学中に借り入れた奨学金の返済の一部を助成する制度を設けております。

当町では奨学金に対する支援はありませんが、定住化促進、I・Uターン対策として移住定住奨励金や子育て支援策、お試し暮らし住宅、産業担い手育成奨励金などで総合的に展開しております。I・Uターン対策の奨学金の償還

支援につきまして、政府は大学などの学費の無償化、2020年からは年収に応じた学費の減免や返済不要の給付型奨学金など閣議決定しました。が具体的な内容は先送りされていますので、国の動向を注視し、進めてまいりたいと思います。

再質問

学生の奨学金の借財は将来の仕事や収入がわからない状態で利用することに問題があります。概ね年収300万円以下の人達の中で8割以上の人が延滞しているとの報告があります。当町に在住し、返済に支障を来さない職場を求めるにしても自分の努力だけでは問題が解決しないのが現状と考えるべきです。

奨学金は学びをお金の面で支えるのが本来の目的ではありませんが、その奨学金が逆に人生の大きな負担となって利用者苦しめ、結婚や出産など人生の選択肢までも制限するなど、そのようなことが問題となっております。



北檜山グリーンパーク

町が償還を支援することにより、定住者が増えたり出生数も良い傾向となったり、更には地元において起業する事業所の人員確保の一助になるなら償還支援の意義は小さくないと思います。

これにしっかりと対応していただくよう再度、町長の心内をお伺いします。

再答弁 町長

実際にせたま町に定住するあるいはI・Uターンすることを検討するという方々については、これは当町ばかりではなく全国的にそうであろうと思います。一時的な償還支援だけの判断ではなくて、この町に住んだ場合どういったサービスがあるかという全体的な町の支援というもので定住するかどうかを決められると思っております。

また自分のやりたいことがこの町で実現できるかということも当然重要な判断基準になると思います。

このようなことから当町ではお試し暮らし住宅、移住定

住奨励金、新築住宅の支援、中古住宅の改修支援あるいは子育て支援として結婚定住奨励金、出生祝金、妊産婦医療費の助成など手厚い支援となっております。これは当町を選ぶ判断材料として魅力があるのではと考えております。

これからもIターン、Uターンあるいは移住定住に力を尽くして参りたいと考えておりますことご理解願います。



65歳以上を高齢者と言わない町の宣言について

真柄 克紀 議員

またそれらの年代に対する環境整備の必要性を示している。当町の福祉計画の中でも多くのボランティア活動なしに

地域の高齢化社会の維持は難しいと指摘もされている。65歳以上の皆さんを一律に高齢者と言わない町づくりについて現状どのように認識しているのか。

再質問

定観念はなくなってきたかと思えます。具体的にそのような宣言をしなくても気力、体力のある元気な高齢者が広く社会参加できる環境整備に努力していきたいと考えています。

施策や広報誌などでは高齢者という言葉を使わないようにし、適用される法律や条例などの運用等ではきちんと65歳以上を扱っていく。そしてこれ以外の分野ではなるべく高齢者という言葉を使わない宣言をして、今以上にバイタリティあるボランティア精神豊かな町民の協力をいただくのが、町の目指す豊かで安心できる福祉政策の展開、活力ある町づくりのためにはないか。町長もそう考えているというのであれば、情報発信が必要ではないかと考える。そのように町長と意識を共有していくためにメッセージを何らかの形で示すべきだと思いがどう対応されるか。

質問



平成27年国勢調査で当町の総人口に対する65歳以上は42%以上上っている。今日、人生90年以上の時代になりつつある。65歳以上を一律高齢者とする行政の現状を超高齢化を向かえた今日、少し角度を変えてみる必要があるのではないか。地域の活性化、また求められる高齢者社会のボランティア活動の更なる協力をいただく福祉政策を安定させるためにも必要と思うがどう対応するのか。国の次年度の骨太方針の中でも65歳以上の継続雇用年齢の引き上げをはじめ、その年代の地域での活躍、

答弁 町長

高齢者の定義は多くの国で65歳としています。これは半世紀前に定義されており、従来の高齢者イコール老人という観念は現実になじまないことを認識しています。個人それぞれの状態で判断されるべきであり、そう扱われることに違和感を感じる方も多く、内閣府のアンケートでは65歳以上を高齢者とする回答は6.4%と低い結果であり、議員が言う高齢者に対する国民の固

町民の皆さんはすでに高齢者イコール老人ではなく元気なうちは社会にしっかりと貢献していくという認識でおられると日々感じております。いろいろな場所で挨拶の中でもやはり高齢者の皆さんが町で活躍していただかなければ町づくりは有り得ないと申し上げております。

今後は高齢者と老人あるいは高齢者イコール支援を受ける方、そういった誤解を招かないようにする取り組みも併せてしていかなければと改めて感じているところであります。また活躍できる場の提供あるいは健康増進、健康寿命を保つための施策をしっかりと打っていくことで高齢化時代に対応していきたいと考えています。

今後の公的医療体制及び国保病院の改築の見通しについて

質問

私は今回で3回目の公的医療体制への質問します。

今までの町長答弁では改革プランの方向性、戦略室での議論を見て方向性を判断するということだが、予算審査委員会でも質問したが病院経営に対するルール分以外の繰出金は2億円を越え、また今回行政報告された病院事業会計も大変厳しい数字が示されている。その経営環境についての現時点の考えと今後の経営のあり方及び国保病院の改築について質問します。

今後の見通しについて、現状の3地区3箇所体制の今後のあり方について、医療スタッフの現状と今後の問題点について、町立病院の改築の必要性及び現時点での調査の進行状況について、全国どここの公立病院や地方の病院も特にその運営が厳しいのは理解し

答弁 町長

ていますが、公営企業としての今後のあるべき姿について明確に説明いただきたい。

今後、大変厳しいが町内唯一の救急告示病院として救急並びに一次医療の提供体制を堅持しつつ中核的役割を果たしていきます。

合併当時から続けている3箇所体制については地域住民の生命、健康を守るため可能な限り努力をしますが、人口規模や財政の推移等を考えて必要な時期に検討していくこととなります。

医療スタッフの現状は、職員の40%以上が町外出身者となっており、医療専門職はもとより人材の定着が重要な課題で、職員が安心して住民サービスに取り組むことができると全体のスキルアップを目指します。

当国保病院は昭和49年の建設で老朽化も進み、国保病院としての機能面で不安があることは当町の医療体制において大きな問題です。建て替えて

については合併特例債を見込んでおり、そのために遅くとも平成32年度までに病院建て替えについての基本計画を作成していくことと考えております。

再質問

1病院、2診療所体制について今回は変更も有り得ると認識は変わってきたのか。

現状のまま進むことは難しいと感じるようになってるのか。

財政的に切なくなったら、その時考える必要もあるということだが、それは町民に対して不安を与えることになるのではないか。この体制については町民からも色々な意見が聞こえてきており合併時から3分の2まで人口が減った中で地域交通の整備等にも関連付けながら持続可能な医療体制の整備に取り組むべきではないか。

病院の建て替えについては平成32年度までに方向を出し、合併特例債を中心にということであるが国は交付時には病

再答弁 町長

院の再編ネットワーク及び合理化を全面に求めている。ただの老朽化であれば厳しい補助率となるとしている。私は戦略室の中で早急に機能面で効率的な病院のあり方を示し、財源計画等も立案して一日も早く実行する必要性を強く感じているが建て替えについての今後の取り組み方向を示していただきたい。

医療体制を整備し、10年が過ぎました。今まで頑張ってきたが予定していた経営からすると赤字の幅が増えてきているのが実態です。その中でこの体制を持続可能にするために努力してきたが人口減の財政状況においては見直しをしなければならぬと思っているが、今、慌てて見直すということではありません。ある程度予想がついたら相談させていただきますが、まだそういう状況にはないと考えています。

新病院の建て替えは今の人口の状況、人口推計あるいは

町道山麓通線と国道229号交差点の安全対策について

大湯 圓 郷 議員

日でも早く自動式の信号機を設置していただくよう町からも要望していただきたいと思います。



質問

将来の医療体制のあり方を十分考慮して計画が作られるだろうと考えているところですが。

北檜山区の町道山麓通線と国道229号、真駒内神社下の交差点で今年4月6日、

春の交通安全運動初日に生コンミキサー車と乗用車の衝突事故がありました。幸いにも人身事故とはならず物損事故で済みましたが、過去においてもあそこの交差点は随分事故が多い交差点です。

現在は手動式の信号機はありますが、この信号機を自動式にすると事故は少なくなると思います。

信号機については公安委員会の所管ですので、順番があると思いますが何とかして一

答弁 町長

指摘があつた箇所につきましては町内の交通安全上において注意すべき交差点のひとつとして認識しております。

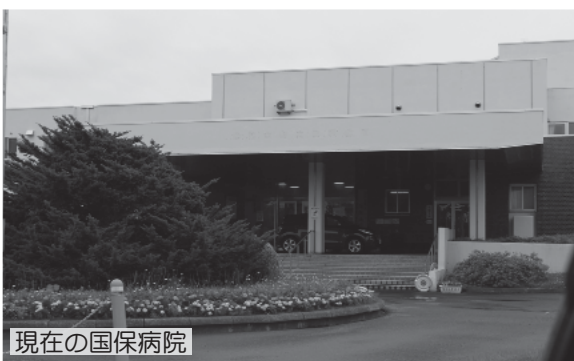
せとな警察署の調べによりますと平成25年度以降はご指摘の事故を含め2件の物損事故が発生しており、原因としてはいずれも山麓通線側の一時停止において左右の確認不足によるものであります。

また、安全対策については函館開発建設部をはじめ、せとな警察署、町の三者で安全対策協議を行い、国道側にカーブミラーを設置して安全性の向上を図ってきたところですが、より安全性の向上を図るため、せとな警察署を通じ

て信号機の設置について要望させていただきますことをご理解いただきたいと思います。



山麓通線と町道229号交差点



現在の国保病院

議会を傍聴しませんか

町政はあなたのために…

お気軽にお問い合わせください

農漁業等チャレンジ支援事業について



平澤 等 議員

より効果の高い事業となるように今年度の取り組みについてどのように考えているか。

また、31年度で事業が終了したあと、将来どのような事業展開を考えているのか2点町長の所見を伺います。

質問

平成29年から3カ年計画で策定された農業・漁業チャレンジ事業、今年度は商業チャレンジ事業も実施されることで予算計上されました。

農業においては、経営規模拡大及び経営基盤強化を目的として実施されており、利用者から大きな好評を得ております。この事業は、せたな町単独の施策として町外からも注目されている一方、町内関連企業にも経済効果が顕著に表れており、大変効果的、また有効な事業であると思えます。

昨年の各チャレンジ事業の利用実績、成果等を踏まえ、

答弁 町長

この事業は、農・漁業者の経営発展や所得向上に向けた規模拡大などの取り組みを行い、経営基盤強化を図ろうとするものです。平成29年度から平成31年度までの3カ年間の事業として現在実施しております。

農業チャレンジ事業の昨年度の実績としまして、振興作物、新規作物及び新栽培技術導入等42件と7組合、6次産業化支援事業は2件、合計で51件、総事業費2億2067万円、助成額4547万円。

漁業においては養殖漁業拡大やコスト低減対策、付加価値向上対策など15件、総額で事業費2438万2千円、助成額695万5千円となっております。

現在、各事業とも平成30年度の申請を随時受付しており、5月末現在78件、総事業費2億8338万5千円、助成額6945万6千円の要望となっております。漁業では、ホタテ養殖やサケ定置漁業のため船舶購入等の要望がきており、新たな操業の掘り起こし等に繋がっております。

この事業は生産者にとって非常に効果的で活用しやすい事業であると考えています。今後は利用された生産者の皆さんから取組に対する実態調査をして、効果を検証するとともに本年導入する商業チャレンジ事業も含め、経営規模拡大や経営基盤強化、機器導入による省力化など事業の活用が図られることを期待しております。

事業終了する平成32年度以降におきましては、本町の農業、漁業、商業振興計画、また各団体の振興計画、事業計

画などの推進に資する施策を展開してまいります。

せたな町の農業振興対策について

質問

町政執行方針では、活力に満ちた産業として第1次産業を基幹産業として位置付け、最重要性を示しております。

先般、国はTPP11の国会承認を決定し、関連法案の審議に移行する情勢となっております。TPPは関税を撤廃した自由貿易を示すものであり、生産環境の異なる日本農業との比較は議論の対象とならないことに加えて、食糧の安全保障や国内食糧自給率の向上を全く望めないものです。

一方、国策において本年から水田主食米に係る直接支払制度が廃止されました。更に燃油の高騰が続いており、農業経営に深刻な影響が生じると懸念されておりますので更なる農業振興対策を講じる必要があると考え、以下4点について伺います。

答弁 町長

- ①農業センターを活用した新興作物の研究・開発の方針は
- ②農業経営基盤強化の方針は
- ③総合型農地基盤整備の推進策は
- ④新規就農推進対策と担い手確保対策は

①農業センターでは各農協や生産部会、種苗会社などからの要望により試験を行っております。本年度の予定は新規8事業、継続16事業の計24事業で品種比較試験や栽培技術、病害防除などの試験を実施することとしており、結果を生産部会などに提供したいと考えています。

また、農業振興発展のために農業者の皆さんには大いに活用をしていただき、農作物の生産に重要な土壌の診断についてもしっかりと診断をして、適切な肥培管理、品種管理をして良い農産物の生産に結び付けていただければと思っております。

②昨年度から経営体の基盤強化を図るため、農業チャレン

ジ等支援事業を実施しており、農業者の経営基盤強化が図られたものと考え、定年帰農者等の対応についても十分検討をしております。

また、土壌診断推進事業、檜山北部広域連合会施設運営経費の一部補助、優良家畜導入事業及び中山間地域等直接支払交付金事業、そして環境保全型農業直接支払交付金事業など、様々な支援により経営体の基盤強化を図っており、今後も、関係機関との協議等を随時行い対応してまいります。

③総合型のうち基盤整備推進については、現在、愛知地区で道営経営体育成総合型整備事業やせたな町全域で農地耕作条件改善事業を実施しているほか、平成32年度から施工する若松地区道営経営体育成総合整備事業のほかに、トンケ地区も計画中であります。新しい技術も出てきておりGPSの対応もできるような圃場整備も進めていかなければならないと考えております。また、基盤整備に係る農業

者負担軽減について農業競争力基盤強化特別対策事業なども活用し、要望に応じてまいります。今後も農業者に有利な国・道の事業を積極的に活用して、生産基盤強化を図ってまいります。

④せたな町独自の支援策として、産業担い手育成事業や新規就農研修支援事業は町外から担い手を呼び込む重要な施策でありますので継続して実施してまいります。

また、新規就農者に対する研修や実習については、農業担い手育成センター及び農業担い手受入協議会などを通じて、農業者や法人などで実施しております。現在、新函館農協若松基幹支店の受入協議会が熱心に活動しており、北檜山町農協にも受入体制の整備を期待しております。

さらに新規就農支援事業の補助金は月額6万円から12万円として充実を図りました。担い手確保対策については、農家人口減少は避けられない状況なので農地集合を含む規模拡大と担い手確保とのバラ

ンスを取ることが重要と考えております。町の施策に加え、農業者各々の経営を維持、継続、拡大するという強い経

営理念、信念に基づいた夢のある農業経営の取り組みに、町もしっかりと支援してまいります。

められると考えます。町長の所見を伺います。

ICT（情報通信技術）活用、研究機関との共同事業による漁業振興への取り組みについて

大野 一 男 議員



質問

近年、ICTの技術革新は漁業分野にも広がっています。

公立はこだて未来大学は「マリナー・ラボ」の活用など漁業者と一体となつて近未来型の研究を行っています。留萌市ではナマコ資源を効率的に計画的に漁獲するために漁獲量を記録するアプリを開発し、活用しています。

答弁 町長

当町においても一部の漁業者はタブレット等を使用し情報収集しているほか、産官学の取組みに関しては函館海洋総合研究センターに入居する研究機関と行った海藻種苗の育成試験、水産試験場と実施しているマゾイの稚魚生産及び放流効果調査、マナマコのDNA調査などのほか、函館水産試験場の研究成果を漁業者に説明する機会を設けるなど連携を図っています。

ICTの導入は資源状況や海洋情報など水産に関わる様々なデータの数値化や見える化に繋がり、これまでの経験則のみに基づく操業を見直す材料となり、地域の漁業者全体が意欲的に取組むことで、

はじめに貴重なデータが収集され効果が発揮されるものです。データ収集を目的に操業日誌の提出をお願いしているところであり、より一層の協力を求めています。

今後、漁業振興については関係機関と連携し、ひやま漁協や漁業者からも意見や要望をいただきながら取組んでまいります。

再質問

新聞で「水産サバイバル」のタイトルを目にしました。

「サバイバル」とは「最悪の条件の下で、それを克服し、生存を続けること。また、そのための方法や技術。生き残りをかけた術」とあります。まさしく今、水産業界は生き残りをかけた戦い、前浜振興をしていかなければ衰退していくとのメッセージだと受け止めました。

ICT化や共同事業によって根本的に新たな視点で漁業をもう一度見直していく動きがあります。当町も、しっかりと取り入れ、具体的に事業成果をあげていただきたいです。

そして当町は漁業を基幹産業として生計を立て、地域の経済を担っている地域がたくさんあります。大成区は漁業

者の経済効果あるいは漁業によって生計を立てている地域です。いわゆる漁業の隆盛・衰退は、まさしく地域の隆盛・衰退そのものを意味するといっても過言ではないと思っています。

と期待をしているところですが、町としても、こうした取組みを是非、漁業者の中からごんどん出てくることを期待しています。ひやま漁協においても、こうした漁業者への指導体制をしっかり構築していただき、これからの漁業をしっかりと支えていただきたいと思っています。

再答弁 町長

ここまで漁業者が減少して漁業が低調な状況が続いている中で、こうした意識を改革して前に進めていくことが、今、求められていると思います。そのために町としてチャレンジ事業などを使い、ごんどん漁業者の皆さんに挑戦していただきたいと思っております。

これまで研究機関、大学などで海洋資源の未利用海藻の研究など様々な分野で進んでいます。今回、長磯地区において、秋サケの定置やホタテの養殖などの取組みも実際に出てきています。こうした取組みがせたなの漁業を変える

小学校の外国語教育（英語教育）の改正への対応について

質問

小学校の外国語教育（英語教育）は、平成32年度から、

小学校3・4年生まで前倒しされ、小学校5・6年生の「英語」は教科となり英語教育は、大きく変わります。このことを踏まえて、平成30・31年度を移行期間として、現状の5

・6年生は年間50単位時間に増え、加えて3・4年生は年間15単位時間の「外国語活動」が始まります。

現状、当町ではJIALTを小学校5・6年生を対象に週4日、その他随時、各小学校に派遣し外国語活動を実施しています。また、英語が教科となった場合、現場の教諭の能力向上が求められます。様々な研修会、研究会に積極的に参加し、その促進を図っていただきたいと思っております。

また、こうした改革は、中学校との連携も念頭に入れていただきたい。移行期間の平成30・31年度の取組みや対応、平成32年度からの5・6年生の英語教科化等に向けての取組み、対応について教育長に所見をお伺いします。

答弁 教育長

外国語活動等へ取組みは、平成30・31年度を移行期間とし、小学校は3・4年生が15時間から30時間、5・6年生が50時間から70時間の範囲で授業を行うこととなります。

現状のJIALTとALT1名体制では対応できないことから本年8月からALTを1名増員して、各小学校、中学校に派遣し、平成32年度からの外国語活動等に対応できる体制づくりを進めて行きます。またALT増員により、認定こども園、小学校1・2年生などにALTを派遣し、幼児から中学生まで切れ目のない英語教育の推進を図っていきます。

教職員の研修については、グローバル化に対応した英語教育指導力向上研修会にすべての学校が外国語担当教諭を参加させています。

今後は道立教育研究所の英語指導力アップセミナーなど、専門的な研修会への積極的な参加を促すと共に、町教育研究会での外国語研修、各学校における校内研修会を実施するように指導して参ります。

再質問

JIALT、ALTの派遣について3名体制で今後対応していくことですが、今

答弁 教育長

後の状況に応じて員数を増やして行く考えはありませんか。

これまでの英語教育はどちらかと言うと高校入試、テスト中心でした。これからは読む、書く、聞く、話すの4技能を高めていく。日常会話等の発信力を高めるなどのグローバル化社会を背景として人材育成が課題として残され、その方向性で小学校にまで英語教育が下ろされてきていると考えます。本来、小学校の先生は英語の教科専科として現場にはいないのではないかと思います。

今後、こうした教科化に伴いある程度英語の専門性を持った先生の授業が必要になってきますが、より一層先生方の研修、授業研究の期間を多く設けて個々のスキルアップを図っていただきたい。国際交流の関係で中学生を対象として海外派遣を助成していきたいとありますが、全校に渡って事業を進めて行く考えはありませんか。

ALTの体制ですが、学校側と十分協議した結果3名体制が1番良いとなりました。

これから外国語は読む、書く、聞く、話すことに慣れ親しむということになります。

学習指導要領ではコミュニケーションを図る基礎となる資質能力を育成することを目的とすることに変わっています。小学校の段階で英語をきちんとやっていかないと、中学校に上がった段階で学校によっては学力差が出てきます。本町の中学校では、そうした学力差が生じないように平成30年度から全小学校、中学校で前倒しで英語教育を行っていくよう要請をかけているところです。

研修の件ですが、各学校の外国語活動推進教諭を中心に校内研修を実施していきます。

国際交流は国際交

流推進協議会の事業です。今年度は中学生を15名程度受け入れ海外派遣したいとのことですので、今後そちらと話を詰めていきたいと思えます。



ALTとの授業

委員会レポート

各常任委員会で調査、臨時会、特別委員会で審査した事項について掲載しております。

総務厚生常任委員会

第1回

一、調査年月日

平成30年1月17日

二、調査項目及び結果

(1) 町民児童課所管

・せたな町立へき地保育所の閉所について調査しました。

(2) 保健福祉課所管

・地域密着型小規模特別養護老人ホーム「せたな雅荘」の運営支援について調査しました。

(3) まちづくり推進課所管

① 国民宿舎あわび山荘の運営状況について調査しました。
② 温泉ホテルきたひやまの運営状況について調査しました。

③ 地域おこし協力隊（観光ガイド）の募集内容等について調査しました。

④ せたな町小型風力発電建設

第2回

一、調査年月日

平成30年2月16日

二、調査項目及び結果

(1) 財政課所管

① 平成30年度せたな町一般会計及び特別会計の予算概要について調査しました。
② 特別会計条例の一部改正について調査しました。

(2) 総務課所管

① 職員の管理職手当の見直しについて調査しました。
② 会議等負担金の公費負担について調査しました。
③ 本庁舎長寿命化改修計画について調査しました。

④ 平成30年度総務課所管分の予算について調査しました。

(3) 税務課所管

・平成30年度税務課所管分の

に関するガイドラインの制定について調査しました。